慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	中世源氏学の形成：『山下水』の性質と成立をめぐって
Sub Title	
Author	松原, 志伸(Matsubara, Shinobu)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	2001
Jtitle	三田國文 No.34 (2001. 9) ,p.1- 13
JaLC DOI	10.14991/002.20010900-0001
Abstract	
Notes	図削除
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-20010900-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

中世源氏学の形成

――『山下水』の性質と成立をめぐって――

松原志伸

一、はじめに

源氏物語の注釈書である『山下水（やましたみず）』は、未完の注釈書であり、現存する伝本の数も少ない。そのため膨大な数に上る源氏物語の注釈書の中では、さほど目立つものではない。

しかし、『山下水』の著者三条西実枝は、祖父実隆、父公条に続いて三条西家の源氏学を継承し、発展せしめた、源氏物語研究史上でも重要な人物である。三条西家の源氏学は、天皇を中心とする宮廷社会に留まらず、歌人・連歌師にまで広く影響し、その伝播は地方にも及んだ。その内容で注目すべきは、それまで用いられていた河内本系統の本文を、青表紙本系統の本文へと定着させたことである。三条西家は『弄花抄』より、それまで河内本系統によっていた本文を、青表紙本系統の本文によって注を施している。同時に実隆は青表紙系統の本を用いて『証本源氏物語』を作成している[1]。注釈と本文は絶えず深く関わり合っているものだが、青表紙本系統の本文は、三条西家の源氏学の深まりによって定着していったといえるであろう。

『山下水』は、そうした三条西家の源氏学を受け継ぎ、その読みが深まり定着していく形跡を、未完であることによってはっきりと留めているといえる。本稿は、『山下水』に混在する注釈の性質からその成立過程の考察を試みるものである。

『山下水』の伝本のうち、主なものは、天理図書館蔵本・宮内庁書陵部蔵本の二本である。天理図書館蔵本は実枝の自筆とされ（以下「実枝本」と称す）、書陵部蔵本は中院通村による実枝自筆本の写本である（以下「通村本」と称す）。この通村本をさらに転写したものに、麻生家本（現在慶應義塾大学付属研究所斯道文庫に寄託）があり、それについてはすでに『三田国文』第二十八号（平成十年九月）に、「麻生家本『山下水』の書誌的報告」として、『山下水』諸本と合わせて書誌報告を行った。その後、天理図書館の御厚意により実枝本を調査する機会を得たので、今回の考察に必要な書誌に関しては多少改めて紹介をさせていただいた。資料の閲覧にあたってお世話になった天理図書館の方々、その際に様々なご教示を賜った岡嶌偉久子氏に、ここに記して深く御礼を申し上げたい。また資料の掲載を快諾してくださった宮内庁書陵部の方々や、本稿作成にご指導を賜った川上新一郎先生、室伏信助先生、関場武先生の諸先生方

中院通村写『山下水』竹河巻末 宮内庁書陵部蔵

中院通村写『山下水』竹河巻末 宮内庁書陵部蔵

に対して、重ねて深甚の謝意を捧げる次第である。

二、『山下水』に混在する五種類の体裁

実枝本は全部で二十六冊であるが、項目語彙と注記内容の相違などによって、甲本（十八冊）と乙本（八冊）の二種類に大別されている。[2] この甲本のうち二冊が、他の二十四冊と装訂や寸法が異なり、甲本第一（十六冊）と甲本第二（二冊）に分けられる。甲本第二の二冊は縦一〇・八糎×横一一・七糎、その他の二十四冊は縦七・五糎から七・九糎×横一〇・〇糎から一〇・七糎である。

通村本は、実枝本の甲本の写しであり、乙本は混ざっていない。桐壺が二冊あり、また実枝本甲本で現存していない巻もあり、全部で二十二冊となる。大きさは全て統一され、縦一四・五糎×横二〇・五糎と、実枝本よりひとまわり大きい。

この通村本は、竹河巻の巻末に、「三光自筆本形也」として、前述した実枝本の二種類の大きさを図示し、更に様々な原本に関する情報を書き残している（図版参照）。

通村が書き留めた情報は、通村が書写した『山下水』二十二冊において、表紙の色や料紙など装訂に関するもの、外題に関するもの、行数に関するもの、の三点を中心とする。これらの情報は、現存する実枝本と照らし合わせながらみていくと、正確で信頼のできるものであることが分かる。

表①に、通村本の竹河巻末注記と実枝本外題、通村本外題と扉題を一覧にした。各巻の情報と実際の外題について参照していただきたい。

まず、装訂に関してであるが、次の三種類が通村によって指摘されている。

a　紙ウスヤウ也鳥子本大和閉也無表紙
b　此朱ノ内ノ折本残四冊滋表紙薄紅外題
c　薄様鳥子大和閉也本表紙萌黄外題薄紅

外題は次の三種類に分けられる。

A　「山下水」の下に「巻名」もしくは「巻名の一部」が書かれる。
B　「巻名」又は「巻名の一部」と共に「第X（数字）」が書かれる。
C　「巻名」もしくは「巻名の一部」が書かれる。

以上の点を実枝本と合わせてみていくと、装訂aの外題はABCすべてのパターンがあり、装訂bとcに関しては、外題はAのみとなる。よってその体裁は、以下の五種類に分類されることとなる。

Ⅰ装訂a外題C＝桐壺から花宴の八冊。
Ⅱ装訂b外題A＝桐壺、初音、胡蝶、蛍の四冊。
Ⅲ装訂c外題A＝常夏・篝火・野分、行幸の四巻二冊。
Ⅳ装訂a外題B＝若菜上、若菜下、夕霧、御法、幻の五冊。
Ⅴ装訂a外題A＝匂宮、紅梅、竹河の三冊。

なお、行数に関しては、「自梧至宴十行也」がⅠに、「若菜ヨリ末ハ十三行也」はⅣに、「十六行掛也」はⅢに相当する。

このように体裁が五つのグループに分類されるということが、『山下水』においてどのような意味を持つのか、検討をしていきたい。

表①

巻名	通村本竹河巻末	実枝本甲本①外題	実枝本甲本②外題	実枝本乙本外題	通村本外題	通村本扉題
桐壺	山下水第一梧一	山下水第一梧			山下水桐	山下水桐／箋
桐壺	（題簽）山下水桐壺				山下水壺	山下水壺
帚木	木二	第二木			山下水帚木	第二帚木
空蟬	空三	第三空		空	山下水空蟬	第三空蟬
夕顔	皃四	第四皃		夕皃	山下水夕顔	第四夕顔
若紫	若紫五	第五若紫		若紫	山下水若紫	第五若紫
末摘花	末六	第六末		（なし）	山下水末摘花	第六
紅葉賀	賀七	第七賀			山下水紅葉賀	第七賀
花宴	宴八	第八宴		（なし）	山下水花宴	第八宴
葵				葵		
賢木				榊		
初音	（外題同筆様同桐壺）＊1			初	山下水初音	初子
胡蝶	（外題同筆様同桐壺）				山下水胡蝶	山下水胡蝶
蛍	（外題同筆様同桐壺）				山下水蛍	山下水蛍
常夏	山下水常夏篝火野分	（題簽貼付跡）			山下水常夏篝火野分	山下水常夏篝火野分
篝火						
野分						
行幸	（又如此）＊2	（題簽貼付跡）			山下水行幸	山下水行幸
若菜上	若朱上也	若（朱）			山下水若	若（朱）
若菜下	菜下也／若下端ニ在之	菜（朱）＊3			山下水菜	菜（朱）／若下
夕霧	霧朱	霧（朱）			山下水霧	霧（朱）
御法	法朱	法（朱）			山下水法	法（朱）
幻	幻朱／法墨	幻（朱）／法			山下水幻	幻（朱）／法
匂宮	匂如此左ニ書之	山下水匂＊4			山下水匂	山下水匂＊4
紅梅	紅匂ニ同之	山下水紅＊5			山下水紅	山下水紅＊5
竹河	山下水竹如此右也	山下水竹＊6			山下水竹	山下水竹

＊1 題簽の「桐壺」の下に書かれている。
＊2 常夏・野分・篝火の横に書かれている。
＊3 表紙の左端上に「若下」とある。
＊4 「山下水」左下に「匂」とある。
＊5 「山下水」左下に「紅」とある。
＊6 「山下水」右下に「竹」とある。

三、桐壺巻からの問題提起

ここで、通村本に桐壺巻が二冊あることに注目したい。通村本の「山下水桐」は実枝本の「山下水第一梧」の写しであるが、もう一冊の「山下水壺」に該当するものが実枝本にはない。ところが、通村による記述で装訂bの記述の横に「桐壺／（改行）一みこハかくても-是より末也」とあり、この一文は「山下水壺」の冒頭の一文と一致する。

巻名を分けて記したものに、若菜巻がある。若菜上巻を「若」、下巻を「菜」とする。この桐壺の巻も、一見一つの巻を二冊の上下に分けて書かれたもののようにみえる。しかし、注釈の項目をみると、「壺」には巻名や発端についての注記こそないが、内容は巻の全体にわたったものであり、また重なる項目も多い。となると、この桐壺巻には、『山下水』の注釈書が二冊存在することになる。

具体的に通村本の「山下水桐」（以下「桐」と称す）と「山下水壺」（以下「壺」と称す）を比較してみると、「桐」は一二四項目、「壺」は二一五項目ある。[3] このうち「桐」において八三項目、「壺」においては八四項目が共通する項目である（「桐」の「みこはーれいなき」の一項目を、「壺」では「みこはかくても」と「かゝるほとにさふらひ給れいなきことなれは」の二項目に分けて説明しているなど、項目の立て方が異なる）。

この共通項目について、「桐」と「壺」を見比べると、注釈内容に大きな違いをみることができる。

注釈内容の違いというのは、簡単にいうと、「桐」には実枝の独自注が多く、「壺」は『山下水』以前の注釈書を引用しただけの注が多いということである。まず「壺」からみていくと、全二一五項目中、一九九項目は「河（もしくは可）」「少」「玉」「抄」「耳」といった略号を用いて引用している。略号のみ記して注釈を省略しているものもある。残りの項目についても、一項目は『奥入』から引歌を載せ、二項目は項目のみで注釈がなく、三項目は通村の書入と見られる。また二項目は略号はないが、やはり注釈書からの引用であると思われる。以下、例示では「桐」「壺」の下に該当項目の本文部分を記し、（ ）内には『源氏物語大成』[4]の頁と行数を示し、さらにその下に注釈部分を記した。

「壺」はゝ君もとみに（一一2）　河はゝ君とみトハきとト云也　急ノ心也　伊勢物語ニしはすはかりにとみのことゝて御ふみありト

右の注釈部分は『河海抄』[5]では「とみにとはきとゝいふ也急の心也伊勢物語云しはすはかりにとみのことゝて御文あり」となっており、ほぼ同文であるといえる。

「壺」かゝるところに（二八4）　ツイニネカイノコトクムラサキノウヘノチニハ二条院ニスミ給ヘルナリ

右は、注釈書からの引用を示していないが、『花鳥余情』[6]の「つるにはねかひのことく紫上のちには二条院にすみ給へるなり」からの引用だと思われる。

一方で「桐」は、注釈名をあげているものもあるが、断りなく引用しているものも多い。『花鳥余情』は一四箇所の引用が「少」として示され、一箇所のみ引用と思われる箇所がある。しかし『河海抄』については、八箇所は引用であることを示す

が、二七箇所あまり特に「河（もしくは可）」といった断りがなく、『河海抄』を引用していると思われるものがある。しかしこれらを引用しただけではなく、そこに批判や独自の解釈を加えているのが「桐」の大きな特徴である。ここでは具体例を一つ挙げて、「壺」と「桐」を比較して、諸注と合わせてみていきたい。まず本文をあげておく。

国の祖と成て、帝王の上なき位に上るべき相をはします人の、そなたにて見れば乱れ憂ふることやあらむ。おほやけのかためと成て、天下をたすくる方にて見れば、又その相たがふべし。（新大系一「桐壺」二〇頁）

高麗の相人が幼い光源氏の相を観て述べたことばで、光源氏の予言ともとれる、物語の構想と大いに関わる箇所である。

ここの注釈は、「壺」においては、『花鳥余情』『弄花抄』『明星抄』をそのまま引用して並べている。

「壺」くにのをやとなりて（二〇10）

屮国ノをやトナルトハ六条院ノ太上天皇ノ尊号ヲ得給ヘル事ヲイヘリ　みたれうれふるトハすまへウツサレ給ヘル事也　おほやけの御かためトハ摂政関白ノ天子ヲ輔佐シタテマツル事也　源氏ノ君ハつゐニ尊号ヲ得給ヘリシカハおほやけの御かたニハ其相タカフト云也

玉云又そのさうたかふへしトハ大やけノカタメト成給ナハ乱レウレフル事ノ相ハタカフへシト相シケルニヤ　花鳥ニハ大やけノカタメト成給へキ相ト見レハ又つゐニ太上天皇ノ尊号ヲ得給ヘル故ニ其相タカフト云ト云ヽ

浄梵王太子誕生之時阿私多仙人奉相之語甚相似之

少此段花鳥ノ儀非歟　言ハ始メヨリ国ノオヤト成テアラハアシカルヘシ　天子ヲタスクル方ニテアラハ乱レ愁フルカタタカヒテヨカルヘシト也

「屮」は『花鳥余情』、「玉」は『弄花抄』、「少」は『明星抄』を示し、それぞれほぼ同文を引用している。

一方「桐」の中では、同じ箇所の注釈を次のようにしている。

「桐」国のおやと成て（二〇10）

花鳥ノ評判相違アリ　乱レ愁フルヲ左遷ノ事ト云ヽ非也

宗祇カ説又相違アリ　天下ノ輔佐ノ人臣ニ下ラレハみたれ然ニ（稿者注：実枝本「愁」）相カタカフへシト云ヽ非也

箋正義云源ノ其生レ有可登天位之相　若如此者必可謬ニ其身ヲ然時ハ人臣ニ下テ国家ノ扶佐トノ可為吉歟ト相スルニ之又臣下ニモ成遂マシキト也

果ノ後ニハ得尊号給シカハ大やけノかためト見ルモ又其相たかふへシト也　此末ノ一段ハ花鳥説可然

宗祇ハ又ノ字相違セリ

三代実録……（以下略）

『明星抄』をうける形であるが、『花鳥余情』が「国の祖」を准太上天皇の位とし、「乱れ憂ふること」を須磨謫居であるとするのを批判している。さらに「又」の解釈について、宗祇の説で「天下ノ輔佐ノ人臣ニ下ラレハみたれ然ニ相カタカフへシト云々」とされていたらしい。つまり、「又その相たがふべし」は、（臣下となれば）国が乱れ憂うることがない、とする解釈に対して、『弄花抄』も『明星抄』も、同様に解しているところを「相違」としている。光源氏は「天位之相」であるがそうなると「必

其身ヲ謬」り、だからといって「又臣下ニモ成遂マシキ」相であるため相人は不思議がるのである。結局は准太上天皇という位についたことで、「大やけノかためト見ルモ又其相たかふへし」の謎解きがされているという点では、『花鳥余情』の説も同じであるとする。

この解釈は「桐」が「壺」に対して、実枝の独自性が強く出てくることを示し、また実枝の解釈が現在の注釈にも大きく影響を与えていることを示す例であるといえるだろう。

また注意が必要とされるのは、「箋」という実枝の独自注をあらわす文字が、「壺」には見られず、「桐」のみに出てくるという点である。この「箋」については次章で検討する。

その他の相違点としていくつか挙げておくと、注釈項目の本文引用の仕方が異なることが指摘できる。「桐」が短めに項目を立て、省略などもしているのに対し、「壺」は長めに本文を引用する。また、「桐」が漢字表記が多いのに対し、「壺」ではひらがなで表記されていることが多い。なお本文系統に関しては、いずれも青表紙本系統である。

また「壺」は引歌の省略が多いのも傾向の一つである。

「桐」（項目ナシ　一〇14）ある時はあるのすさひににくかりきなくてそ人は恋しかりけり

「壺」なくてそとは（一〇14）　可奥入ある時はありのすさひ――

以上のように、「壺」が先行の注釈書を引用したものに留まるのに対し、「桐」ではそれらの注釈書を吟味検討し、独自の見解を示しており、『山下水』の「桐」と「壺」は、注釈態度の違う、性質の異なる注釈書であるといえよう。

通村の竹河巻末注記から分類した五種類の体裁のうち、「桐」はI、「壺」はIIにあたる。「桐」は実枝本と通村本の両方が現存するが、「壺」に関しては通村本のみである。竹河巻末注記によれば、「壺」は初音、胡蝶、蛍の巻と同じ「滋表紙薄紅外題」といった装訂であった筈であるが、外題が剝がれたために、この四冊は散逸してしまったようである。しかし、通村が『山下水』実枝本を書写した際にはまだ揃いの中にあり、「紙ウスヤウ也鳥子本大和閉也無表紙」とされた装訂の桐壺巻と、「滋表紙薄紅外題」といった装訂の桐壺巻の、二種類の注釈書が通村の手元に渡ってきたのであろう。通村は、『山下水』として手元に渡ってきた二十二冊を、同一の装訂に整えて書き写すことにし、外題はすべて「山下水」とその下に巻名を記す形で統一した。そして扉題に、原型の外題を残す形を取っている。しかし桐壺の二冊に関しては、その二冊の注釈内容の違いを考慮して、便宜上、他の注釈書と統一を図り「山下水桐」「山下水壺」と外題に記し、「桐」の扉題にわざわざ、実枝独自注であることを示す「箋」を書き加えたのではないだろうか。

四、「箋」について

周知のことではあるが、『岷江入楚』[10]では実枝の注記を「箋」として載せている。『岷江入楚』の料簡「此抄ニ引処ノ肩付」には、次のような説明がある。

一箋　三光院ノ義　此内或ハ彼抄出ノ処アリ　或ハ予聞書ノ処アリ　然而若菜下ヨリ宇治十帖ハ予聞書ヲ箋ト載了

桐壺ヨリ明石巻マテハ彼抄ノ分ヲ箋ト書　予聞書ヲ箋聞ト書之　此内私ト書之者予今案之義也　又諸抄ニ不注之処ニ肩付無之分ハ予カ註加也　諸抄ニ相違有テ其外ニ今案ヲ註付ル分ヲ私ト註之了

「箋」と「箋聞」の書き分けが述べられているが、いずれにしても三光院即ち実枝の独自説を「箋」とするとしている。

これは、『山下水』の中で、実枝が独自説の部分に「箋」と付していることからきていると思われる。

「常夏巻」五せちの君（八四三4）少云近江君ノ官女云〻

箋曰不審

「篝火巻」やり水のほとり（八五六4）　弄云篝火ハ必水ノ上ニテタク也　火ヲヤカテ消ノ涼シクカマヘタル也云〻

箋曰此義不審　殊ニほとりト云ヘル水上トハ聞ヘス如何

「行幸巻」けふつかうまつらせ給へく（八八七12）　箋曰御門ヨリ供奉アルヘキ由御気色アリシカトモ故障シ給ヘルト云訓尺ノ注ニカケル詞也　少ニ草子地トアリ不可然

父公条や祖父実隆の注釈書に対しても「不審」「不可然」として独自の見解を示す、実枝の強い姿勢が「箋」にみることができよう。

それにしても、何故「箋」という語が、独自説を示すものになったのであろうか。もともと「箋」は「ふだ」という意味であり、「付箋」「便箋」などと使われる。しかし「箋注」というように、注釈などを書き込まれたものを指すこともある。実枝は、源氏物語を読む際に、諸注を検討しながらも、自説を書き込んだ紙を付箋のように挟み込んでいき、ある程度まとまったところで、『山下水』を作成し、付箋の注記を「箋」として書き込んでいったのではないだろうか。となると、「壺」が諸注集成的な性質を持ち、「桐」になると独自注が現れてくるのも、「壺」の段階ではまだ付箋として挟み込まれていた独自注が、「桐」を作成する段階で、「箋」として書き込まれた可能性などが考えられてくる。

このように「箋」ということばは、実枝の独自性を示すものであり、『山下水』の性質を考える上でも、重要なことばとなってくるのである。

五、体裁と注釈内容との相関性の検討

桐壺巻が「桐」と「壺」で注釈態度が異なっているということは、性質の異なる注釈書が、通村本『山下水』という一見統一された二十二冊の中に、混在しているということをうかがわせる。そして、通村本が竹河巻末で示したとおり、五種類の体裁の違う注釈書が混じり合っていたということは、そのまま五種類の性質の異なる注釈書が混じり合っていたことにならないだろうか。『山下水』は従来、甲本と乙本という二種類に分類されていたが、その甲本とされる二十二冊も、さらに五種類に分類できるのではないであろうか。

こうした仮説に立って、ここでは内容の検討を行っていきたい。方法として、「桐」「壺」でも検討したように、どれだけ先人の注釈書を引いているか、または「箋」としての実枝の独自注がみられるかを数値化し、分類を試みた。その際、通村本二十二冊の分類が目的となり、また実枝本は桐壺（「壺」）、初音、

胡蝶、蛍の四冊が現存しないため、全て通村本の記述から数値をとった。数値を出すにあたっては、次の方法を用いた。

(1)先行注釈書の引用回数は、一項目中に肩付が見られたものを1と数え、一項目中に複数出現しても1として数える。

(2)「注釈総数」は、(1)で数えた先行注釈引用の総数をいう。

(3)「注釈項目数」は、各巻の注釈項目の内、先人の注釈書を一つでも引いてあるものの総数をいう。

(4)「項目実数」は、項目のみで注釈が書かれていない項目数を、「項目数」から引いたものをいう。各巻毎に出した「注釈項目数」を、その巻の「項目実数」で割ったもので、先行注釈書を用いた項目の割合を出す。

(5)実枝の「独自注」に関しては、「箋」の肩付と、「諸抄誤レリ」などの引用注釈に対する判断、「可付眼」といった実枝が物語りに対して踏み込んだ姿勢を明確に表すことばなどを数えた。一つの項目に付き、繰り返しこれらのことばが用いられていても1として数える。此数字は実枝の独自注として取り上げられる最低限のものである。

(6)「独自注」の数を、その巻の「項目実数」で割ったものが、実枝独自注の割合となる。(いずれも割合には%を用い、小数点一桁を四捨五入した。)

例えば、「桐」「壺」でみていくと、「桐」は実枝の独自注が二一項目にみられ、注釈書の引用の数は総数で三三、注釈書を引用している項目数は三〇であった。全体の項目数は、本文の注釈は一二四項目であるが、冒頭に巻名の説明等をしているので一二五項目として、実枝の独自注の割合は一七%、先行注釈書の引用の割合は二五%となる。一方「壺」は独自注が一、先行注釈書の引用の数は総数で三七六、先行注釈書を引用している項目数は一九九であった。冒頭部分の注釈がないので、全項目数は本文注釈部分のみの二一五項目で、実枝独自注はほぼ〇%、先行注釈書引用の割合は九三%となる。

「桐」の中で、注釈書を引用しながらも特に断りがないものがあることは前述したとおりであるが、この計算方法ではそうしたものに関しては、注釈書の引用として数えられていない。その為、結果として出てくる数値は厳密なものとはいえないが、肩付に注釈書の略号を示すことの意味合いも含めて考えれば、その性質の傾向をうかがうのに、さほどの支障はないとした。

このようにして出した数値を、表②に巻毎の一覧にして示した。さらに、実枝独自注の割合を縦軸、先行注釈書引用の割合を横軸として、各巻の位置をとり、その分布状況を表③に示した。

なお、先行注釈書の略号については、次の通りである。

「可」＝『河海抄』　「伊」＝『花鳥余情』
「玉」＝『弄花抄』　「抄」＝『明星抄』　「耳」＝不明

表③をみると、かなり広い範囲に渡っての分布が認められる。これを体裁によって分類した五種類と照らし合わせると、IIのグループ、桐壺巻(「壺」)、初音巻、胡蝶巻、蛍巻が、まとまって独自注が少なく、先行注釈書引用の割合が高いといった傾向を示している。一方でIIIのグループ、常夏巻、篝火巻、野分巻、行幸巻は、まとまって独自注が多く、先行注釈書の引用が少ない傾向を示している。これを体裁で分けた五種類のグループに

表②

No	項目のみ	実技	可	卯	玉	抄	耳	注釈総数	注釈項目数	項目数	項目実数	実技注%	先行注釈%
桐	3	21	12	20	0	1	0	33	30	125	122	17	25
壺	2	1	134	44	67	88	43	376	199	215	213	0	93
帚木	5	86	18	41	1	3	0	63	61	327	322	27	19
空蟬	5	10	14	8	0	0	0	22	18	117	112	9	16
夕顔	8	50	30	24	0	6	0	60	51	346	338	15	15
若紫	1	29	10	11	0	2	0	23	19	112	111	26	17
末摘花	11	57	28	32	0	6	0	66	54	215	204	28	26
紅葉賀	3	25	15	20	0	3	0	38	30	162	159	16	19
花宴	3	16	7	14	0	6	0	27	21	104	101	16	21
初音	0	1	66	71	29	4	0	170	110	189	189	1	58
胡蝶	2	2	65	73	45	159	0	342	207	210	208	1	100
蛍	7	0	53	85	54	164	0	356	211	224	217	0	97
常夏	23	77	17	19	12	34	0	82	69	289	266	29	26
篝火	2	16	2	3	5	4	0	14	8	51	49	33	16
野分	17	56	15	11	11	22	0	59	40	215	198	28	20
行幸	5	47	14	18	3	11	0	46	32	150	145	32	22
若菜上	4	2	3	7	1	0	0	11	8	73	69	3	12
若菜下	2	16	9	17	0	2	0	28	21	139	137	12	15
夕霧	8	6	0	1	0	0	0	1	1	121	113	5	1
御法	4	6	2	6	0	3	0	11	7	52	48	13	15
幻	2	5	6	7	0	0	0	13	11	75	73	7	15
匂宮	8	30	7	14	3	1	0	25	20	179	171	18	12
紅梅	8	16	3	6	0	2	0	11	7	186	178	9	4
竹河	17	25	2	7	1	5	0	15	10	567	550	5	2

表③

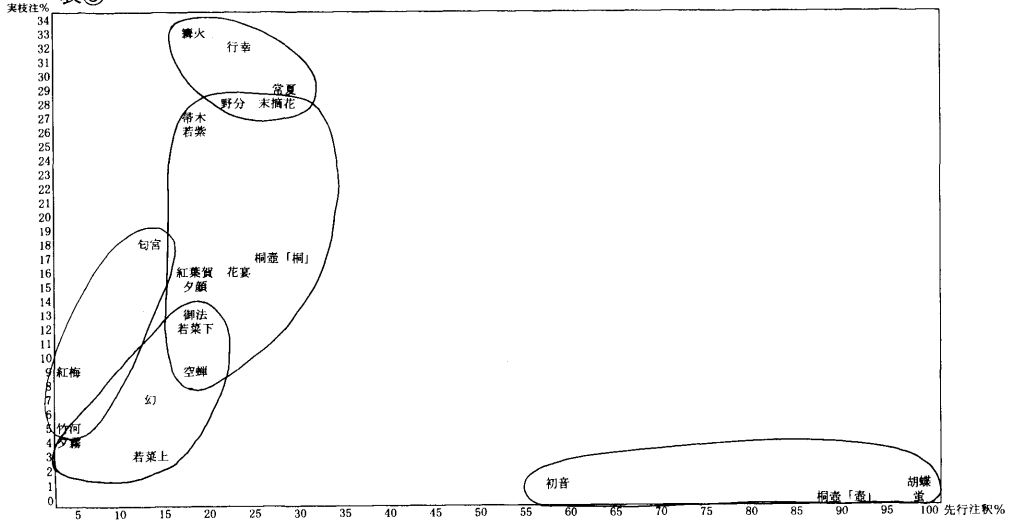

属する巻を枠で囲ってみると、それぞれが、ある程度近い位置に分布されていることが分かる。このことからも、五種類の体裁の相違は、注釈内容の性質とも深く関わるものであるということがいえるのではないだろうか。

六、グループ別の注釈内容の検討

この章では、各グループに分けて、二、三例ずつではあるが、具体的に注釈内容を検討していく。論の展開上、IIIVIIIの順でみていきたい。

II装訂b外題A＝桐壺（「壺」）、初音、胡蝶、蛍の四冊。

桐壺「壺」巻に関しては既に扱っているので、他三巻の内容をみていく。

「初音巻」山吹にもてはやし給へる（七六六11）　キヌクハリノ事詳花鳥　屮西ノタイノ姫君ニハくもりなくあかき山吹のほそなかヲゝクリ給ヘリ……（以下略）

「胡蝶巻」をやときこえんにはさしならひ給へらん（七九一5）　屮　抄源ト玉かつらトハ年ハ十三チカイ也　右近カ心ニハ源ノ物ニナシ給タク思也　御オヤニハチトニケナキト右近カ思也

「蛍巻」まゝはゝのはらきたなき（八二〇6）　可　屮　玉抄はらきたなきトハ心ノアシキヲ云也　まゝ子ヲニクム心ノアル也　さやうノ方ヲカケル絵物語ナトヲ心見ヘシトテエリ除キ給ヘル也　花鳥説如何

IIのグループの注釈は、注釈書の肩付がない場合も『明星抄』などからの引用である。実枝独自注を示す「箋」が、初音巻に一つ、胡蝶巻に二つみえるため、この四巻に独自性がないと言い切ることはできないが、先行注釈書の集成的要素が強く、巻自体の独自性は極めて少ない、という傾向をみてもいいであろう。

IV装訂a外題B＝若菜上・若菜下・夕霧・御法・幻の五冊。

「若菜下巻」さまでもあるへき事なりやは（一一七六7）　式部カ評也　抑如此物ちかくまいり給へキ事カハト云ニ況ヤ実事ハト罪シテ書タリ

柏木の最初の密通の場面である。『弄花抄』では「これほとの事までも思ひよらさりし也　かはかりも不可然と也」、『明星抄』「物語の評なり　又柏木の心なり　是程迄も思ひよらさりしとなり」とする。「況ヤ実事ハト罪シテ書タリ」は実枝の独自注と言っていいであろう。

しかしこうした独自注はそれほど多くは見いだせず、肩付はないが先行注釈書からの引用である注釈が多い。

「夕霧巻」北のかた（一三四五10）　雲井雁

「御法巻」中宮（一三八六2）　明石也　立后ノ事前ニアリ

「幻巻」妹かかきねに（一四一六6）　ひとりして聞はかなしき時鳥妹かかきねにをとなはせはや

これらは先行注釈書からのほぼ同文の引用である。

IVのグループは全体的に短い注釈が多く、先行する注釈に内容が近いものが多い。独自注らしいものもみられるが、その数は多くはなく、実枝が源氏物語を読み進めていく上での必要な注釈を簡単に書き留めておいたようにも受け取れる。先行注釈書の集成からは、一歩進んだ注釈態度がみられるといえる。

Ⅴ装訂ａ外題Ａ＝匂宮・紅梅・竹河の三冊。

「匂宮巻」なと（一四四一9）　作者ノ詞也　箋曰つゝといへる類也　なとノ詞ノ中ニ還饗ノ一会ノ儀式各ノ禄物以下ノ事善尽シ美尽セリト推量ヘシ

「紅梅巻」この宮なとめて給さる事そかし（一四五七9）　匂宮ノ此花ニ酩酊シ給無余儀ト也

「竹河巻」おとゝ北の方（一五〇〇6）　紅梅ト真木柱ト也　此段ヨリハ此分也　可付意

Ⅴのグループにみえる注釈は、先行注釈書をそのまま引用したというものは少なくなるが、内容が重なる注釈が多い。匂宮巻冒頭「筆者の妙術也」や竹河巻の「此一段紫式部カ五十四帖の本意ヲ申顕ス也」などの実枝ならではのことばもみられ、また先行の諸注釈を比較検討した項目もあり、独自性も幾分みられる内容となっている。

Ⅰ装訂ａ外題Ｃ＝桐壺（「桐」）から花宴の八冊。

「夕顔巻」ふくいとくろう（一三六6）　服最黒也　右近カ服ノ色ノ深也　主君ノ服ト云ヘトモ源ニ憚テ重服ヲ不着ノ軽服ヲ着シケルナルヘシ　心喪ニ依テ常ヨリモ色深キヲ着ケルニヤ　河海有異説不用之　河海云清少納言枕草子ニふくいとくろき男のしらはりきたる云々　源光行俊成卿ニ此物語ヲ申談ノ句ヲ切リ声ヲ指ノ時此処ニ至テ筆ヲ押ヘテ右近初参之時着服不可然　況為隠密如何ト有シニ枕草子ニモ此詞アリトテ声ヲ清テ被指云々謂ハふくりトくろき也　顔形ノ事也　いトりト五音相通ノ字也云々　花鳥ニ尤可然見河海云々　雖然師説不甘心之

「若紫巻」かんさし（一五七5）　かしらつきヲ云ル説如何

「紅葉賀巻」から人の袖ふる（一三八10）　青海波ハ左ノ物大唐ノ楽ナレハ外国ノ事ハ遥ニノ難知ケレ共昨日ノ舞ノ手ハ難忘ト也　箋曰あはれトハ舞ノ苦労ノ由也　一向ニ仮粧タヽサル也　可或本云浦人の袖ふることは遠けれと浪のたちるにあはれとはみき云々　楽ノ名海辺ナレハ勿論也云々

河　抄

既述の桐壺「桐」で検討したように、先行注釈書の比較検討がよく行われているグループである。実枝の独自性に関しては、表でも示されるように巻によってばらつきがあるが、読みの姿勢が深まっていることがうかがわれる。

Ⅲ装訂ｃ外題Ａ＝常夏・篝火・野分、行幸の四巻二冊。

「常夏巻」返事かくゆへ〳〵しからすは（八四八12）　箋曰是ハ女御ノ御詞也　此返事かくのことく由緒ともをトリコミテあしかきなこそむさし野ナトノヤウニカキ給ハスハ近江君ノ心ニ叶マシキ程ニむつかしけれハ中納言ニユツリ給也　此段諸抄漏脱不可然

「篝火巻」かゝるたくひ（八五六1）　箋曰源ノ心也　かはかりけちかくそひふしナカラいたつらナルハ世ニたくひアラシト嘆給也　玉かつらの心と見ル義ハ非也

「野分巻」こと〳〵しくさきなをひそとの給（八七三9）　少云同家ノ中ナレハ也云々　箋曰玉かつらへハ下ニにほふ心アル故ニこなたニ刻ヲウツシ給事ヲ人しれすトおほすナルヘシ

「行幸巻」いてそこにしもめてきこえ給はむ（八八九3）

源ノ詞　そこトハ紫上ヲの給へり　箋曰けしからすニの給トモ見奉り給ハヽ人より殊ニめて給へき物ヲト戯給也

注釈名が明記されているものに対しても、「箋曰」として独自の見解を述べている。特に肩付はなく、実は『明星抄』などの引いているものも多いが、そこには実枝のさらに進んだ読みも合わせて記されている。Ⅲのグループは、先行注釈書を検討吟味した上で、実枝が自己の注釈を打ち出したという傾向が全体にみられるといえよう。

七、おわりに

冒頭で述べた通り、『山下水』は未完の注釈書である。実枝自筆本の体裁も、綴葉装に似ているが、「必要な箇所にその注の増減をはかるには、まことに便利な仮の綴[11]」となっている。本稿ではこの未完の状態が、実枝が読みを深めていく過程を留めていることに注目し、五つのグループに分けて検討を試みた。

実枝は源氏物語の注釈書の作成にあたり、はじめは、先人の諸注釈書を集め、そのまま書き写しておくことで、諸注一覧として用いていたようである。そこに自らの意見として「箋」を差し込み、また書き加えていったのであろうと思われる。その初期の段階が、実枝本は散逸してしまった「滋表紙薄紅外題」の装訂の冊子であり、一定量を超えたところで、「鳥子本大和閉也無表紙」の形で順次まとめられ、さらに独自性が強い注釈書として整えられたものが、「表紙萌黄外題薄紅」の装訂を施された冊子であったのではないか。

このように『山下水』という注釈書には、次第に読みが深まっていく様相が歴として残っており、こうした実枝のあくなき源氏物語研究が、三条西家の源氏学、ひいて青表紙本系統の本文の定着へと繋がっていったものと思われる。

註

（1）岡野道夫『三条西家と源氏物語』（『国文学』昭和四十四年一月）

（2）実枝本に関しては、岡嶌偉久子「源氏物語「山下水三条西実枝自筆」―その書誌的報告―」（『ビブリア』第一〇五号　天理図書館　平成八年五月）に詳しい。

（3）『山下水』の翻刻は、榎本正純『源氏物語山下水の研究』（和泉書院　平成八年二月）に掲載されている。本稿における『山下水』本文は、稿者の調査結果と合わせて、榎本氏の翻刻を私的に改めながら引用させていただいた。

（4）池田亀鑑編『源氏物語大成』（中央公論社　昭和二八年六月～昭和二九年二月）

（5）玉上琢弥編山本利達・石田穣二校訂『紫明抄　河海抄』（角川書店　昭和四十三年六月）河海抄の校訂担当は石田穣二氏。

（6）伊井春樹編『松永本花鳥餘情』源氏物語古注集成第1巻（桜楓社　昭和五十三年四月）

（7）柳井滋・室伏信助・大朝雄二・鈴木日出男・藤井貞和・今西祐一郎校注『源氏物語一～五』新日本古典文学大系19～23（岩波書店　平成五年一月～九年三月）

（8）伊井春樹編『弄花抄付源氏物語聞書』源氏物語古注集成第8巻（桜楓社　昭和五十八年四月）

（9）中野幸一編『明星抄　種玉編次抄　雨夜談抄』源氏物語古註釈叢刊第四巻（武蔵野書院　昭和五十五年十二月）

（10）中野幸一編『岷江入楚』源氏物語古註釈叢刊第六～九巻（武蔵野書院　昭和五十九年六月～平成十二年九月）

（11）同（2）

（まつばら　しのぶ・慶應義塾大学大学院生）